

市政最前線

ふれあい農業の推進に努めます

本市では、水稻やお茶の生産をはじめ、トマトやメロンなどの施設野菜の栽培や、シクラメンやスパティフィラムなどの施設園芸など、さまざまな農業が盛んです。畜産業も含めた生産額は、年間約百億円にも上り、本市の重要な産業となっています。このような農業の振興を図るため、市では担い手農家の育成に力を入れる一方で、市民のみなさんに農業に親しんでいただき、農業に対する理解を深めていただくことを目的として

予算化された新たな事業

事業の途中経過

特集のその後

市民菜園設置事業

ふれあい農業を推進しています。今回は、このうち「市民菜園設置事業」と「ナタネづくり推進事業」をご紹介します。

市民菜園は、農地を持たない市民のみなさんに利用していただくために、昭和五十八年に智積町など五カ所に開園しました。以来、徐々に数を増やし、現在は桜台や三重団地など、市内十六カ所に約六百区画（一区画約十五平方メートル）を開園しています。利用者のみなさんには、野菜や草花など好きなものを栽培していただき、収穫の喜びを体験していただいています。しかし、最近では市民菜園の近隣に住居が建ち始めるな

ど、菜園を取り巻く環境が変化してきました。そこで、今後市民菜園の開園に当たっては、従来の市民菜園には設けていなかった駐車場や休憩スペースを設置するなど、より多くの市民のみなさんに親しんでいただけるように努めていきたいと考えています。

ナタネづくり推進事業

この事業は、ナタネの栽培によって地域の景観を向上させるとともに、市民のみなさんに憩いの場を提供することを目的としています。江戸時代末期から明治にかけて、市内ではナタネの栽培が盛んで、これを原料に作られた菜種油は「伊勢水」として広く知られていました。そこで、ナタネの栽培を復活させ、菜の花を本市の初春の風物詩として定着させようと、平成十二年度から取り組んでいます。昨年度は尾平町と中野町で取り組み、今年も桜台と中野町で栽培の準備を進めています。十二月下旬から翌年の三月末までが花の見ごろとなりますので、みなさん、ぜひお出掛けください。

問い合わせ 農林水産課
(☎54・8180)

新たに生け垣をつくりたり生け垣に替える場合の補助は？

苗木の交付制度や転換の助成制度をご利用ください

住宅の周りに新たに生け垣をつくり、ブロック塀などを撤去して生け垣に変えたりする際に、補助金を出している自治体があります。四日市市ではこのような制度はないのでしょうか。

木を現物支給する制度で、幅四メートル以上の道路に面し、すでに住宅や事業所などが建っている宅地に新しく延長六メートル以上の生け垣をつくる市民の方が対象です。申込期間は毎年十一月～十二月で、三月に苗木を配布します。

ご質問

市から

公園緑地課では、市民のみなさんから依頼の寄付によって運用している四日市市緑化基金を活用し、生垣用苗木交付制度を設けています。これは、新たに生け垣をつくる場合に苗

また、建築指導課では生垣転換助成制度を設けています。この制度は、道路に面した高さ一メートル以上のブロック塀や石塀に替えて、高さ一メートル以上、延長二メートル以上の生け垣にする場合



あなたの
こえ 声 こ
広聴のコーナー

ご意見・ご提案をお寄せください

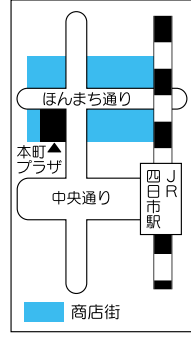
あて先は
〒510-8601 市役所市民生活課 広聴係
TEL54-8147 FAX59-0284
四日市市公式ホームページ
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp>
「市政への提案箱」へ
〔住所・名前を明記してください〕

今回は、インターネット・ホームページ「市政への提案箱」にお寄せいただいたご質問の中から抜粋・要約したものを掲載させていただきます。

地域通貨サミットや ほんまち祭、シップ市開催

最近、各地で「地域通貨」という「他人からの親切に対する感謝を形にするための循環券」を用いた地域のコミュニティづくりが行われています。市内でも、この地域通貨を使って商店街周辺の地域おこしを行い、ひいては商店街の活性化につなげようとする試みが、NPO法人「地域づく

り考房みなと」と本町通り商店街振興組合によって行われています。そして、十月二十日(土)・二十一日(日)の二日間、本町通り商店街に本格的に地域通貨を導入するきっかけづくりとして、第2回全国地域通貨サミット&あつたかマナー区ほんまち祭^{いち}が開催されます。



全国地域通貨サミット		あつたかマナー区ほんまち祭	
日時と内容	10月20日(土) 午後1時～3時… 国内事例報告会 午後6時～8時… 和談「商店街と地域通貨」	日時	10月20日(土) 21日(日) 午前10時～午後5時
	10月21日(日) 午前10時～正午… 海外事例報告会 午後2時～4時… 講演「地域通貨の未来像」	場所	本町通り商店街一帯
	全国各地の地域通貨実施団体が集い、さまざまな角度から地域通貨について考えます。	内容	言葉ではなかなかわかりにくい地域通貨を、本町通り商店街参加店で多くの人に実際に使っていただきます。ここで使用する地域通貨は「シップ」と名付けました。
場所	本町プラザ1階ホール	シップ市(市民活動屋台村&フリーマーケット)	
参加料	(当日) 各2,500円 (前売り) 各2,000円 4回通し券 6,000円	日時	10月20日(土) 21日(日) 午前10時～午後5時
	■問い合わせ 市民活動センター内 NPO法人「地域づくり考房みなと」(☎50-0201 Eメールアドレス minato@terakoyapro.net)	場所	JR四日市駅コンコース
		内容	市民活動団体や個人がそれぞれの活動をアピールするために、屋台を多数出店します。また、同時にフリーマーケットなどが行われます。ここでも「シップ」を使用します。

このイベントでは、市民活動についても知ってもらおうと、多数の市民活動団体も参加します。また四日市市、三重郡朝日町、四日市大学などもこのイベントを支援します。主な内容は、次の表のとおりです。ぜひ、参加してください。

に樹木一本当たり千円を助成するものです。
この二つの制度のいずれか一方をご利用いただくことができますが、交付本数や助成額には上限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 公園緑地課(市役所4階) ☎54・8197
- 建築指導課(市役所4階) ☎54・8207

パソンのCRTは家電リサイクル法の対象ですか？

従来どおり埋立ごみとして処分してください

ご質問 四月から実施されている「家電リサイクル法」の対象の「ブラウン管テレビ」の対応について、プロジェクター方式のテレビや液晶画面を使用したテレビ、画面を伴わない受信機(デコーダー)、テレビ受信機能を有するパソコンなどは対象となりません。このように、パソコンのCRTにつきましてはましては、ブラウン管方式であっても家電リサイクル法の対象となりませんので、従来どおりの方法で埋立ごみとして処分していただきますようお願いいたします。

市から 「家電リサイクル法」の対象となる機械器具は、ユニット型エアコンディショナー、テレビジョン受信機(ブラウン管式のものに限る)、電気冷蔵庫、電気洗濯機となっています。このうち、テレビジョン受信機とは、ブラウン管式テレビ、ビデオ一体型



苗木交付制度によってつくられた生け垣(交付する苗木は、マキ、キンメツゲ、サザンカなど)

生活環境課(市役所5階) ☎54・8192